

財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日)	2026年3月期 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	107,697	110,472
現金	22,137	18,143
預け金	85,560	92,328
有価証券	110,850	114,115
国債	20,049	29,962
社債	16,306	12,642
株式	6,295	6,647
その他の証券	68,199	64,863
貸出金	962,089	950,990
割引手形	3,208	3,010
手形貸付	26,953	29,248
証書貸付	833,996	825,354
当座貸越	97,931	93,377
その他資産	5,823	4,901
未決済為替貸	247	216
前払費用	0	0
未収収益	812	841
リース投資資産	2,909	2,226
その他の資産	1,854	1,616
有形固定資産	10,534	10,122
建物	3,595	3,419
土地	5,728	5,640
建設仮勘定	4	—
その他の有形固定資産	1,205	1,062
無形固定資産	862	686
ソフトウェア	696	518
その他の無形固定資産	166	167
前払年金費用	4,541	4,797
支払承諾見返	5,168	4,990
貸倒引当金	△ 24,890	△ 21,373
資産の部合計	1,182,677	1,179,704

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日)	2026年3月期 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	1,094,661	1,095,568
当座預金	44,957	42,136
普通預金	664,979	655,226
貯蓄預金	1,195	1,126
通知預金	3,332	561
定期預金	366,583	385,007
定期積金	11,194	9,809
その他の預金	2,418	1,700
譲渡性預金	2,820	5,120
借入金	23,900	14,500
借入金	23,900	14,500
その他負債	9,591	10,270
未決済為替借	348	294
未払法人税等	133	162
未払費用	1,031	1,817
前受収益	491	568
従業員預り金	272	243
給付補填備金	1	4
資産除去債務	95	96
その他の負債	7,217	7,082
賞与引当金	340	339
睡眠預金払戻損失引当金	38	24
偶発損失引当金	803	986
繰延税金負債	352	503
再評価に係る繰延税金負債	773	773
支払承諾	5,168	4,990
負債の部合計	1,138,449	1,133,077
純資産の部		
資本金	24,000	24,000
資本剰余金	28,487	28,487
資本準備金	24,000	24,000
その他資本剰余金	4,487	4,487
利益剰余金	652	2,109
その他利益剰余金	652	2,109
繰越利益剰余金	652	2,109
株主資本合計	53,139	54,596
その他有価証券評価差額金	△ 10,544	△ 9,610
土地再評価差額金	1,632	1,640
評価・換算差額等合計	△ 8,911	△ 7,969
純資産の部合計	44,228	46,626
負債及び純資産の部合計	1,182,677	1,179,704

損益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	17,083	19,348
資金運用収益	12,530	14,968
貸出金利息	11,785	13,490
有価証券利息配当金	394	775
預け金利息	350	702
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	3,249	3,185
受入為替手数料	745	744
その他の役務収益	2,504	2,441
その他業務収益	1,080	849
国債等債券売却益	0	0
その他の業務収益	1,080	849
その他経常収益	222	344
償却債権取立益	42	31
株式等売却益	61	223
その他の経常収益	118	89
経常費用	16,683	17,668
資金調達費用	826	2,475
預金利息	744	2,321
譲渡性預金利息	4	13
借入金利息	74	138
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,286	1,327
支払為替手数料	247	242
その他の役務費用	1,038	1,085
その他業務費用	986	1,233
国債等債券売却損	0	0
国債等債券償還損	31	445
国債等債券償却	—	5
その他の業務費用	954	780
営業経費	11,332	11,365
その他経常費用	2,252	1,267
貸倒引当金繰入額	1,082	471
貸出金償却	197	87
株式等売却損	18	—
株式等償却	471	12
その他の経常費用	483	695
経常利益	399	1,679
特別利益	210	7
固定資産処分益	210	7
特別損失	226	49
固定資産処分損	60	—
減損損失	166	49
税引前当期純利益	384	1,637
法人税、住民税及び事業税	21	20
法人税等調整額	△ 137	151
法人税等合計	△ 116	172
当期純利益	500	1,464

株主資本等変動計算書

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	34,183	34,183	6,399	40,582	△ 22,277	△ 22,277	52,487
当期変動額							
当期純利益					500	500	500
資本金から剰余金へ振替	△ 10,183		10,183	10,183			
準備金から剰余金へ振替		△ 10,183	10,183				
欠損填補			△ 22,277	△ 22,277	22,277	22,277	
土地再評価差額金取崩額					151	151	151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△ 10,183	△ 10,183	△ 1,911	△ 12,094	22,930	22,930	652
当期末残高	24,000	24,000	4,487	28,487	652	652	53,139

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 9,648	1,806	△ 7,842	44,645
当期変動額				
当期純利益				500
資本金から剰余金へ振替				
準備金から剰余金へ振替				
欠損填補				
土地再評価差額金取崩額				151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 895	△ 174	△ 1,069	△ 1,069
当期変動額合計	△ 895	△ 174	△ 1,069	△ 416
当期末残高	△ 10,544	1,632	△ 8,911	44,228

2026年3月期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	24,000	24,000	4,487	28,487	652	652	53,139
当期変動額							
当期純利益					1,464	1,464	1,464
土地再評価差額金取崩額					△ 8	△ 8	△ 8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					1,456	1,456	1,456
当期末残高	24,000	24,000	4,487	28,487	2,109	2,109	54,596

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 10,544	1,632	△ 8,911	44,228
当期変動額				
当期純利益				1,464
土地再評価差額金取崩額				△ 8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	933	8	941	941
当期変動額合計	933	8	941	2,398
当期末残高	△ 9,610	1,640	△ 7,969	46,626

注記事項（2026年3月期）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っており
ます。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、
その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っており
ます。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して
おり
ます。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用され
ている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアに
ついては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資
産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しており
ます。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残
価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、3年間の均等償却を行っております。
なお、繰延資産は、その他資産に含めて計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」とい
う。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）
に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、
担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上して
おります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと
認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証
による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し
必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想
損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎と
した貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見
込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、
当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担
保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額
として債権額から直接減額しており、その金額は4,326百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見
込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付
債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務
の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について
は給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用
処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）によ
る定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数
（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の翌事
業年度から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請
求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上
しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支
払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
(1) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サー
ビスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点
で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業におけ
る金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会
業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日、以下「業種別委員会実務指針第24号」
という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法について
は、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手
段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価
しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象と
ヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀
行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認
会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日、以下「業種別委員会実務
指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の
方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨ス
ワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債
権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することに
よりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎
に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び
償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事
業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 21,373百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「7. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒
引当金」に記載しております。
(2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり
ます。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得
能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化し
ている債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した
経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年
度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額 4,205百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりで
あります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息
の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の
私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その
他資産」中のリース投資資産、未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上さ
れるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用
貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）等であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 16,465百万円
危険債権額 40,664百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 558百万円
合計額 57,688百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開
始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる
債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が
悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で
破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延して
いる貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないもので
あります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減
免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行
った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に
該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基き金融取引として処理しております。
これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権
利を有しておりますが、その額面金額は、3,010百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 14,877百万円
現金預け金 1百万円
貸出金 86,863百万円
担保資産に対応する債務
預金 270百万円
借入金 14,500百万円
上記のほか、為替決済の担保として、有価証券14,725百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金368百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申
し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで
資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、
137,208百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無
条件で取消可能なもの）が137,208百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行
残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由がある
ときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることがで
きる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証
券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業
況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土
地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係
る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」
として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第
1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課
税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定す
るために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響
加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計
額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,261百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,864百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 995百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による
社債に対する当行の保証債務の額は12,539百万円であります。
10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 80百万円
11. 関係会社に対する金銭債権総額 3,578百万円
12. 関係会社に対する金銭債権総額 1,096百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	43百万円
役務取引等に係る収益総額	20百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	5百万円
その他の取引に係る収益総額	－百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	1百万円
役務取引等に係る費用総額	60百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	780百万円
その他の取引に係る費用総額	－百万円
2. 減損損失	
当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。	

(単位：百万円)			
用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	46
営業用店舗	建物	山形県	0
賃貸	土地	山形県	0
遊休	土地	山形県	2
合計			49

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。賃貸資産は、賃貸物件毎にグルーピングを行っております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	29,962	25,662	△ 4,299
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	29,962	25,662	△ 4,299
合計		29,962	25,662	△ 4,299

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2026年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	4,205
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	845	490	355
	債券	1,529	1,518	10
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,529	1,518	10
	その他	1,078	952	125
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	3,452	2,961	491
	株式	313	338	△ 24
	債券	11,113	11,305	△ 191
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	11,113	11,305	△ 191
合計	その他	62,742	72,800	△ 10,057
	小計	74,169	84,443	△ 10,274
	合計	77,622	87,404	△ 9,782

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,283
組合出資金	1,042

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。
6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	331	223	—
債券	152	0	0
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	152	0	0
その他	—	—	—
合計	483	224	0

7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当事業年度における減損処理額は、5百万円（うち、債券5百万円）であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先	時価が取得原価に比べ下落
破綻先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
破綻先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社
破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社
要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社
正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	6,626百万円
貸倒引当金	5,333百万円
退職給付引当金	395百万円
減価償却	127百万円
その他有価証券評価差額金	3,093百万円
その他	891百万円
繰延税金資産小計	16,467百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△ 6,626百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 9,134百万円
評価性引当額小計	△ 15,761百万円
繰延税金資産合計	705百万円
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	10百万円
前払年金費用	1,199百万円
繰延税金負債合計	1,209百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 503百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内
税務上の繰越欠損金（※）	403	—	—	—	965	—
評価性引当額	△ 403	—	—	—	△ 965	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

	6年超 7年以内	7年超 8年以内	8年超 9年以内	9年超 10年以内	合計
税務上の繰越欠損金（※）	—	2,309	826	2,121	6,626
評価性引当額	—	△ 2,309	△ 826	△ 2,121	△ 6,626
繰延税金資産	—	—	—	—	—

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

1 株当たり情報

1株当たりの純資産額	53円01銭
1株当たりの当期純利益金額	1円66銭

関連当事者情報

- 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	きらやかカード 株式会社	100% (一)	債権 被保証	被保証 支払保証料 (注)	△3,436 60	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料率については、代弁率を基礎として、毎期交渉の上決定しております。また、当
事業年度末における債権被保証残高は17,227百万円であります。

- 兄弟会社等
該当事項はありません。
- 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	有限会社五十嵐 会計事務所 (注2)	山形県 米沢市	3	会計 事務所	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	3 0	貸出金	25

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 融資取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 有限会社五十嵐会計事務所は、社外取締役監査等委員五十嵐正明氏及びその近親者が
議決権の過半数を保有しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。